

子育て・子育て支援情報 34

問合せ先 市役所こども育成グループ
☎52-1111 (内線362・363)
Eメール ikusei@city.takahama.lg.jp

市役所こども育成グループから、子育て・子育て支援に関する情報を毎月1日号で、お知らせします。

はぐみんカードを配布します

子育て家庭を地域社会全体で支える機運の醸成を図るため、4月1日より県との協働事業として子育て家庭優待事業を実施します。

この事業は、妊娠中の方や18歳未満の子どもとその保護者の方が協賛店舗でカードを提示することにより、協賛店舗が独自に設定するさまざまな特典やサ



ービスが受けられるものです。◆はぐみんカードの配布



市内の小中学校、公立幼稚園、保育園に在学・在園のお子さんについては、各小中学校、幼稚

園、保育園を通じて3月中旬に子どもさんに配布します。

3月24日(月)以降に妊娠届を出される妊娠中の方については妊娠届時にカードを配付します。

3月24日(月)以降に転入される方については、転入の届時にカードを配布します。

その他の方は、3月24日(月)からこども育成グループ窓口でカードを配付しますのでお越しください。

◆はぐみん優待ショップ(協賛店舗など)

4月1日から、はぐみん優待ショップステッカーが貼ってあるお店ではぐみんカードを提示すると特典を受けることができます。

優待ショップは随時募集しています。



◆利用上の留意事項について

カードの裏面には、おさんの氏名、生年月日を記入してください。

カードは、満18歳に達して最初の3月31日まで利用できます。

カードを他人に譲渡や貸与することはできません。

・お店によっては、カードを利用できる条件がある場合もあります。また、特典については変更となる場合がありますので、利用される時に確認してください。

・各協賛店舗のサービスは、お店の善意と協力によるものです。ルールとマナーを守って、みんなで気持ち良く、カードを利用しましょう。

・カードを紛失したときの対応などその他不明な点は、問い合わせてください。

